

第1回農業委員会定例会

午前 10時00分

1 日 時 令和8年1月30日(金)

午前 10時20分

2 場 所 竹原市役所3階 大会議室

3 出席農業委員 1 宮崎委員、2 祐本委員、3 井上委員、4 渡橋委員、5 赤坂委員、
6 土居委員、7 石本委員

欠席推進委員

推進委員 大藤推進委員、須賀推進委員、大木推進委員、増田推進委員

4 説明員 松岡事務局長、南谷係長、上谷主任、小川主事

5 審議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地承認申請について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和8年第1回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、6番土居委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第1、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、塩町〇〇の1筆、地目は畠、面積は703m²です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を開始することに伴い、所有権を移転するためです。</p> <p>営農計画は、レモンを作付けする予定です。説明は以上です。</p>
議長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	<p>申請地は、竹原西地域交流センターから北東へ約150m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
議長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異議)
議長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして2番について事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、仁賀町〇〇の1筆、地目は田、面積は537m²です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を拡大することに伴い、所有権の共有持分10分の1を移転するためです。営農計画はトマト、キュウリ、大根、白菜を作付けする予定です。説明は以上です。</p>
議長	現地確認を行った大藤委員から補足説明をお願いします。
大藤 推進委員	<p>申請地は、梅王館から北東へ約400m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
議長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)

議長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異議)
議長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第2、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。 1番について事務局の説明をお願いします。
局長	議案の2ページ、参考資料の3ページをご覧ください。 1番の申請地は、下野町○○（仮換地○○画地）の1筆、地目は田、面積は881m ² 、仮換地後の面積は677.1m ² です。 建売住宅4棟の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。 当該農地は区画整理にかかる仮換地に当たるため、換地処分が完了するまでは登記地目は農地のままになります。この度、土地を購入した譲受人に所有権を移転するため申請が提出されました。 説明は以上です。
議長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原市役所から北へ約450m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	(異議)
議長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第3、議案第3号「非農地承認申請について」を議題といたします。1番について事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の 3 ページ、参考資料の 4 ページをご覧ください。</p> <p>1 番の申請地は、吉名町〇〇、〇〇、〇〇の計 3 筆、地目は田 2 筆と畠 1 筆、面積は計 1,002 m²です。</p> <p>長く耕作放棄され、かん木及び竹が自生しています。また、昭和 45 年から一部を家屋や庭として利用しているため農地として管理されておりません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。
大木 推進委員	<p>申請地は、吉名地域交流センターから西へ約 200m 付近にあります。</p> <p>現地確認時、現況は山林及び宅地となっていました。説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	(質疑、意見)
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	(異 議)
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に日程第 4、報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 4 ページ、参考資料の 5~12 ページをご覧ください。</p> <p>令和 7 年 1 月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。件数は 12 件、筆数は田 60 筆、畠 64 筆の計 124 筆、面積は計 37,538 m² の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては、参考資料の 5~12 ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
事務局	(一般報告や協議事項等)
議 長	以上をもちまして、令和 8 年第 1 回竹原市農業委員会総会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年1月30日

議長 祐本 征武

署名委員 土居 民喜